報道機関各位

平成２８年１１月２４日
室蘭開発建設部　広報官

鵡川及び沙流川の減災に関する取組方針を取りまとめます

～「第２回 鵡川・沙流川減災対策協議会」を開催します～

鵡川及び沙流川で氾濫が発生することを前提として、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とし、国、北海道、町等からなる「鵡川・沙流川減災対策協議会」を平成２８年５月３１日に設置しました。
今般、下記のとおり「第２回 鵡川・沙流川減災対策協議会」を開催し、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく鵡川及び沙流川の減災に関する取組方針を取りまとめます。

堤防整備や河道掘削など洪水氾濫を未然に防ぐハード整備に加えて、円滑かつ迅速な避難行動や的確な水防活動等を行うためのソフト対策にも重点を置き、国、北海道、町等が一体となって実施する内容を取組方針として取りまとめます。

記

１　開催日時　　平成２８年１１月３０日（水）　１３：３０～

２　開催場所　　むかわ町産業会館（２Ｆ　第３会議室）
勇払郡むかわ町美幸２丁目８８番地

３　議事（予定）　「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく鵡川及び沙流川の減災に関する取組方針（案）について

４　その他
・会議は取材可能ですが、カメラ撮影は、会議の妨げにならないよう職員の指示した場所でお願いします。
・会議での配布資料は、後日、室蘭開発建設部のホームページに掲載します。
「第１回 鵡川・沙流川減災対策協議会」の会議資料等は以下でご覧いただけます。
http://www.mr.hkd.mlit.go.jp/kasen_info/saikouchiku/index.html

【問合せ先】　国土交通省　北海道開発局　室蘭開発建設部　電話(治水課) 0143-25-7045
治水課　課長　　　　髙橋　慶久　(内線291)
治水課　流域計画官　小西　英敏　(内線300)

鵡川・沙流川減災対策協議会　設置趣旨

平成27年9月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。
また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されています。

こうした背景から、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

本答申においては、氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築する必要があるとされています。また、そのための施策として、関係者が連携して避難に関する計画の作成や水防等の減災に関する様々な課題に対応するための協議会等の仕組みを整備する等、円滑かつ迅速な避難の実現、的確な水防活動の推進等を図るための取組を進めるべきとされています。

このことを踏まえ、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、鵡川・沙流川流域において、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とし、河川管理者等からなる「鵡川・沙流川減災対策協議会」を設置するものです。

鵡川・沙流川減災対策協議会　名簿

むかわ町	町長
平取町	町長
日高町	町長
胆振総合振興局	局長
日高振興局	局長
室蘭地方気象台	台長
北海道旅客鉄道（株）	本社工務部長
室蘭開発建設部	部長